

年次記者会見

はじめに

日越両国間の様々な交流が活発化し、両国の関係は非常に良好である。2016年度は、安倍総理の2度目の訪問、天皇皇后両陛下の初めての御訪問、昨年5月のフック首相のG7サミットアウトリーチ会合への参加など、各国首脳との交流が行われた。また、9月に、JICA北岡理事長が就任後初めてベトナムを訪問し、ベトナム政府首脳とも意見交換をした。今年6月にはフック首相が日本を訪問される予定と聞いている。その準備のために多くのベトナム大臣の方々が日本を訪問し、日本政府の方々と意見交換をしている。

JICAは、日本の開発協力の実施機関として、日本政府および大使館の指導の下、密接に連携し、ベトナムの経済と社会の発展、両国関係の深化のため、着実にその役割を果たしてきている。

本日は、日本の2016年度（2016年4月～2017年3月）の事業実績と、2017年度（2017年4月～2018年3月）の方針と見通しを説明する。

2016年度の協力実績と課題

1. 2016年度の事業実績 (Overview and Statistics)

・JICAは、従来に引き続き2016年度も、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」、「ガバナンス強化」を3本柱として開発協力を実施した。2016年度のJICAの事業実績の概況は次の通り。

- 円借款：新規L/A承諾額約1,871億円（前年度約1,899億円）、貸付実行額約1,756億円（同約1,795億円）
- 無償資金協力：新規G/A締結は、人材育成奨学計画（JDS）の3.9億円のみ
- 技術協力：15件が終了、8件が開始。4月20日現在、実施中の技術協力プロジェクト（SATREPS含む）32件
- 民間企業提案型事業：21件開始、14件終了。4月20日現在、実施中の民間連携事業は39件
- 草の根技術協力：12件開始、15件終了。4月20日現在、実施中の草の根技協は24件
- ボランティア事業：約50人の青年海外協力隊、シニアボランティアが活動。主な分野は、保健・医療、日本語教育、中小企業経営指導等

2. 2016年度の事業実績 (Highlights)

・以下、上記の3本柱毎に、特筆すべき成果を説明する。

<成長と競争力強化>

・インフラ整備：ニャットン橋のような大規模インフラの完工はなかった。しかし、タイビン火力発電所建設事業、ラックフェン港建設事業、ホーチミン都市鉄道建設事業等の大きな進捗があった。

・高度人材育成：2016年9月に日越大学修士課程が開学した。社会基盤や公共政策等の6コースを開設し、日本からも多数の講師陣が来越し、質の高い講義を行っている。ベトナムにおける新たなCenter of Excellenceを目指す。

・国営企業・銀行セクター改革に係る技術協力の成果をもとに「政策提言書」を作成し、2016年6月にフエ副首相、10月にはフック首相との政策対話を行った。国営企業の企業ガバナンスコードⁱ、事業再生マニュアルも作成。また、銀行破たん・不良債権処理に係る特別法の起草が決まる等、提言の一部が政策に反映される兆しがあることは大きな成果。

・日越農業協力対話に基づき、大都市近郊、ラムドン省、ゲアン省等モデル地域において、フードバリューチェーンの構築、農林水産物の高付加価値化などを推進した。「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」を2016年8月に開始。ラムドン省では、2016年7月に日本製高度選果機を同省で初導入しトマトの高付加価値化、「ブランディング戦略」「アグリツーリズム振興策」など策定し、様々な農産物のプロモーションを日本で実施。

<脆弱性への対応>

・感染症対策：日本は長年にわたり、麻疹ワクチン製造施設への無償資金協力と技術協力を実施してきた。ワクチン・生物製剤研究・製造センター(POLYVAC)は、2016年11月に、北里第一三共(株)の協力を得て、国際基準(WHO-cGMP)に準拠したMR混合ワクチンの製剤化に成功し、2017年3月に保健省の販売許可がおりた。今年中には国内の定期予防接種にて同ワクチンが使用される予定。これにより麻疹・風疹の発生や流行、障害児の発生のリスク低減ができる。

・JICAは「母子健康手帳」の全国普及を支援してきたが、保健省のイニシアティブにより全国展開に向けて、現在前63省内、45省で手帳の導入及びその検討が進むまでになった。本手帳の導入・運用により、妊産婦の知識の向上や産前検診の回数の増加、医療従事者と妊産婦とのコミュニケーションの向上などの改善といった成果が見られる。保健省を通じて、各地方省への働きかけ、継続的な手帳の印刷・配布に必要な資金調達のための企業の広告誘致、指導者育成のための技術的支援などを行う。

・ホイアンの水環境事業開始。日本の技術を生かした省エネの下水道整備。観光の振興と住環境の改善に期待。

<ガバナンス強化>

・法制度整備支援を通じた民事関連法の整備支援、国会事務局能力強化、ホーチミン国家政治学院を通じた指導者育成なども実施。VTVの番組制作能力を強化。

3. 2016年度に直面した問題

・政府の意思決定の遅さによる遅延、用地取得の遅延といった従来の問題に加え、2016年度は、Decree16号によるODA手続きの複雑化、公的債務管理の厳格化による支払遅延という問題が発生した。2017年度も同様の問題が予想されるため、2017年度の事業実施上の課題でまとめて述べる。

2017年度の事業展開の方針と見通し

ベトナムでは「社会経済開発5か年計画（2016-20年）」（SEDP 2016-20）のもと、より具体的な政策や計画が策定、実施されつつあり、2017年はそれが更に本格化すると見込まれる。越政府の指導者のメッセージでは、新たな経済成長モデルの必要性、規律ある財政・公的債務管理、制度改革、国際経済統合、環境保全、気候変動対策等がたびたび強調されている。日本政府の方針のもと、JICAは、ベトナムの発展にとって何が重要か越政府と協議し、目標を設定したうえで、総合的・戦略的に優先順位を付けて取り組んでいく。

なお、今年以降、特に留意すべき点として、越政府が打ち出した公的債務抑制方針がある。これは円借款事業に影響を及ぼす可能性がある。JICAは、この越政府の方針を尊重しつつ、将来の発展のための公共投資・インフラ整備の必要性、円借款の有効性に関する越側の理解を醸成し、円借款を含めた開発資金がバランス良くかつ効率的に活用されるよう、越政府と対話をしていく。

JICAは組織全体の「中期目標」「中期計画」（2017～2021年）を2017年4月に開始した。ベトナムはJICAにとって事業量が最大規模の国の一つ。JICAの「中期目標」、「中期計画」の達成のために、ベトナムでの業務を行っていく。また、ベトナムに対する国別援助方針も今年改訂予定。基本的には3本柱の構造は変わらない方針だが、日本政府の政策、ベトナム政府のニーズ、SDGs等を踏まえて、その内容を少し見直していく。

1. 2017年度の事業見通し

<成長と競争力強化>

- ・日本政府の「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に基づき、日本の経験や知見、教訓及び技術を活かし、質の高い成長を促進する。
- ・都市地域開発、運輸交通・ICT、エネルギー供給、民間セクター開発・産業振興、農林水産業の振興、公共財政管理・資本市場開発、高度人材育成の分野を支援する。
- ・事業を確実に進捗させ、開発効果を発現させていく。いくつか具体例を述べる。
 - － 政府が重点を置いている南北高速道路のうち、JICAが支援するダナン-タムキー（クアンナム省）区間約65kmが6月に開通予定。中部地域で南北高速道路が開通するのはこの区間が最初。
 - － 北部初の国際深水港となる「ラックフェン港」と周辺の交通インフラ整備のうち、ディエンブー工業団地と「ラックフェン港」を結ぶ海上橋梁約5.4kmが、今年9月に開通予定。

- 一 事業中断中のハノイ都市鉄道1号線及び2号線はぜひ再開させたい。ベトナム政府との協議を重ねており、本年中には入札を開始させるべく全力で取り組む。
- ・産業振興では、自動車産業振興策に関する調査を、MOIT、MPI、MOF 等と協力して実施している。2018年1月からASEAN域内からの完成車輸入関税がゼロとなるという市場環境の激変の中で、今後のベトナムの自動車産業振興策を提言していく。
- ・高度人材育成：日越大学修士課程は、既存6プログラムに加え、気候変動コースを新設し、9月には二期生が入学予定。引き続き修士課程の確立を支援すると共に、学部開設に向けた検討を継続。
- ・農林水産業振興、国営企業・銀行セクター改革は昨年の成果を踏まえながらフォローアップし、ベトナム政府に提言していきたい。

<脆弱性、地球規模課題への対応>

(1) 保健など基礎的サービスの充実

- ・保健システム強化、感染症対策、母子健康手帳普及、貧困地域での基礎的サービス充実に取り組む。
- ・具体的には、チョーライ日越友好病院の整備、同病院の能力強化、保健医療人材の育成等も支援する。
- ・「人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト」(フェーズ2)を開始する。

(2) 地球規模課題への対応

- ・気候変動対策、防災、自然環境、都市環境の分野を支援する。
- ・パリ合意も発効した。ベトナム政府は具体的に温室効果ガス削減に向けた行動を実施していく必要がある。JICAはこれまで政策面を支援してきたが、具体的な事業を通じてベトナム政府のアクションを支援していく方向に徐々に方向を切り替えていきたいと考えている。

<ガバナンスの強化>

- ・法制度整備、国会事務局強化、行政部門の改革・能力強化、公共放送の充実を支援する。
- ・今年度より円借款事業のウェブモニタリング (JICA Web Project Monitoring) システムを公開・運用する。計画投資省に対する公共投資モニタリング・システムを導入する技術協力プロジェクトを昨年開始し、ベトナムの公共事業に導入されるよう促進を図る。

2. 2017年度の事業展開上の課題 (2016年度の課題が継続)

(1) 全てにおいて政府の手続きや意思決定に時間がかかること

- ・例えば、ハノイ都市鉄道1号線は事業費の見直しに4年以上時間がかかっている。
- ・1号線だけでなく用地取得に大変な時間がかかっている。
- ・毎年8月末に設定されている技術協力に関する要望調査の締め切りに対し、提出の遅れが常態化。政府に改善を申し入れている。

(2) 手続き複雑化による新規案件承認の遅れ (Decree No. 16)

- ・ 2016年3月のODAに関する政令16号が制定された。ODAの承認手続きの複雑化、実施細則の策定の遅れ、実施機関が不慣れなことによる遅延、地方省への転貸スキームが確定していないこと等により新規案件の承認プロセスに時間を要した。
- ・ 新政権が成立して、新しい政策や人々のニーズに対応するという観点では、大変マイナスであると思う。速やかなストリームライン化を望む。

(3) ディスバースメント・キャップ

- ・ 借入予算制約：越政府による借入予算上限により、2016 年度中盤より多くの事業でコントラクタに対する支払停止。1 月に 2017 年の借入予算が配分されて支払が再開されたが、多数案件で配分額の大幅不足が確実であり、越政府に早期追加配分を要請中。

(まとめ)

- ・ 基本的に、JICAは公的債務管理方針やベトナム政府の必要な手続きは尊重するとの立場。ポイントは、手続きや方針に対して迅速な意思決定、簡素化可能なものは簡素化していただきたいということ。
- ・ 同様の共通意識を持つ世銀、ADB等の6 Banksのフレームワーク等も活用して、ベトナム政府との前向きな政策対話を行っていきたい。

以上

ⁱ 企業の不正行為防止と競争力・収益力の向上のため、企業のステークホルダー（株主（所有者）、経営者、従業員など）が守るべき規律の指針。